

凍霜被害が発生した果樹類の当面の管理

福島県農林水産部農業振興課

平成30年3月31日の低温により果樹類（おうとう、りんご、かき）で凍霜被害が発生しました。被害発生時の発育ステージは、おうとうが発芽期から花蕾露出期、りんごが展葉初期、かきが発芽直後でした。

今後、生育が進み被害様相が明らかになるので、状況をよく確認して、適切な事後対策を行いましょう。

1 結実確保の徹底

(1) おうとう

開花期の早い品種での被害が大きい状況です（図1）。被害状況を確認の上、被害程度が比較的軽いと考えられる樹冠上部、遅花を重点的に人工受粉を徹底してください。

(2) りんご

「ふじ」などで、中心花の被害が大きい状況です（図2）。中心花が被害を受けている場合は、側花で対応し人工受粉を徹底してください。結実量が不足すると樹勢が強勢化する恐れがあるため、不良果も残し樹のバランスを維持してください。

なお、おうとう、りんごとも被害にあった花器の花粉は受精能力が低下していることがあるので、発芽率を確認の上、使用してください。



図1 おうとう雌ずいの枯死



図2 りんご中心花の被害

2 かき

発芽直後に被害を受けたため、芽枯れが発生しています。花蕾の着生状況および結実状況が判断できるまで摘蕾、摘果は控えましょう。

3 防霜対策の徹底

今後、開花期から幼果期まで低温に弱い状態が続きますので、気象情報に留意し防霜対策を引き続き徹底してください。

発行：福島県農林水産部農業振興課 TEL024(521)7344

○農業振興課ホームページ：以下のURLより他の農業技術情報（生育情報、気象災害対策、果樹情報、特別情報）をご覧ください。

URL：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/>